

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	しそうのこども生き活き応援金受給者名簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	しそうのこども生き活き応援金支給に関する事務	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7続柄、8電話番号、9所得金額 10支給履歴	
記録範囲	受給者及び受給者が養育する児童	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び実施機関内部から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部子育て支援課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育て世帯への臨時特別給付金受給者名簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯への臨時特別給付金支給に関する事務	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7続柄、8電話番号、9所得金額 10支給履歴	
記録範囲	受給者及び受給者が養育する児童	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び実施機関内部から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部子育て支援課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育て世帯生活支援特別給付金受給者名簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯生活支援特別給付金支給に関する事務	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7続柄、8電話番号、9所得金額、10住民税納税状況 11支給履歴	
記録範囲	受給者及び受給者が養育する児童	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び実施機関内部から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部子育て支援課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	しろう子育て世帯価格高騰緊急支援金受給者名簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	しろう子育て世帯価格高騰緊急支援金支給に関する事務	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7続柄、8電話番号 9支給履歴	
記録範囲	受給者及び受給者が養育する児童	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び実施機関内部から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部子育て支援課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親世帯への臨時特別給付金受給者名簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親世帯への臨時特別給付金支給に関する事務	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7続柄、8電話番号 9支給履歴	
記録範囲	受給者及び受給者が養育する児童	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び実施機関内部から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部子育て支援課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子家庭等ケース台帳	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	母子父子自立支援事業、婦人相談事業	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍・国籍、8家族状況、9婚姻歴、10親族関係、11居住状況、12職業・職歴、13学業・学齢、14資格・賞罰、15財産・収入、16住民税納税状況、17公的扶助、18取引状況、19健康状態、20病歴、21障害、22身体の特徴、23性格・性質 24相談業務において知り得た情報	
記録範囲	母子父子自立支援員、婦人相談員への相談者	
記録情報の収集方法	相談者からの面接等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部子育て支援課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ファミリーサポートセンター会員名簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	援助活動の調整、会員へ通信を送付	
記録項目	1受付番号、2受付年月日、3氏名、4性別、5生年月日、6年齢、7住所、8電話番号、9家族状況、10職業・職歴、11病歴、12健康状態	
記録範囲	会員登録者	
記録情報の収集方法	本人の申請及び同意に基づく調査による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部子育て支援課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当受給者台帳	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当の手続き	
記録項目	1証書記号番号、2個人番号、3識別番号、4氏名、5性別、6生年月日、7年齢、8住所、9電話番号、10家族状況、11婚姻歴、12職業・職歴、13所得金額、14障害、15年金受給状況 16手当月額	
記録範囲	特別児童扶養手当受給者	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び同意に基づく調査による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部子育て支援課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給	
記録項目	1証書記号番号、2個人番号、3識別番号、4氏名、5性別、6生年月日、7年齢、8住所、9電話番号、10家族状況、11婚姻歴、12職業・職歴、13所得金額、14障害、15年金受給状況、16生活状況、17支給履歴	
記録範囲	児童扶養手当受給資格者	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び同意に基づく調査による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部子育て支援課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給	
記録項目	1個人番号、2識別番号、3氏名、4性別、5生年月日、6年齢、7住所、8電話番号、9家族状況、10婚姻歴、11職業・職歴、12所得状況、13年金受給状況 14支給履歴	
記録範囲	児童手当受給資格者	
記録情報の収集方法	受給者本人の申請及び同意に基づく調査による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部子育て支援課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家庭児童相談システム	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童虐待等要支援児童支援のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6保護者氏名、7相談記録、8連携機関	
記録範囲	児童虐待関係	
記録情報の収集方法	児童相談所、教育機関、医療機関、市民、本人等からの連絡	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫県警・国	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部子育て支援課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		